

平成27年11月20日

比企基金運営要領

1. 比企基金設立の趣旨

本学名誉教授 比企能夫先生は若い頃のアメリカでの研究生活、その後の多くの国際会議の経験から、研究者が若い頃から国際的な場で研究成果を発表することの重要性を認識してこられました。遺産の一部を公的機関に寄付し、若手研究者が国際的な場で研究発表する際の手助けになるような基金を創設したいとの遺言を残されました。

2. 基金の目的

理学分野（広い意味の材料科学を含む）の国際会議における研究発表（口頭発表、ポスター発表を問わない）及び本学における国際会議の開催を支援する。

3. 支援対象者

理学分野を対象として、本学に所属する修士課程・博士後期課程の学生及び若手研究者並びに本学において開催される国際会議に参加する海外の大学院生及び若手研究者。

4. 年間支援者数

若干名

5. 支援額

1件あたり20万円程度

6. 応募

応募は比企基金支援申請書の提出による。

なお、基金に応募の後、研究発表の不採択が通知された場合は、速やかに応募の取り消しを行うこと。

7. 選考

支援者の採用は比企基金審査委員会で審査の上、決定する。

8. 支援開始時期

平成28年度

9. その他

比企基金から支援を受けた者は会議終了後に報告書を提出すること。また、発表内容が当該国際会議のプロシーディングあるいは他の学術雑誌に論文として掲載された場合、その別刷（コピー可）を1部送付のこと。なお、論文には基金に対する謝辞（例：One of authors would like to acknowledge the support from the Hiki Foundation, Tokyo Institute of Technology.）を明記すること。